

議第1327号

令和元年（2019年）12月4日付け 都計第488号の2 熊本県知事付議

熊本都市計画道路の変更の件（中九州横断道路大津熊本線）

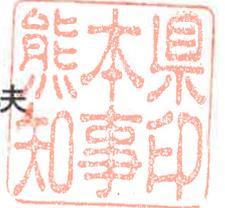
令和元年（2019年）12月18日提出

熊本県都市計画審議会
会長 位 寄 和 久

都計第488号の2
令和元年（2019年）12月4日

熊本県都市計画審議会会長 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



熊本都市計画道路の変更の件（中九州横断道路大津熊本線）
このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、別添のとおり貴審議会に付議します。

熊本都市計画道路の変更（熊本県決定）

都市計画道路1.4.6号中九州横断道路大津熊本線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1.4.6	中九州横断道路大津熊本線	合志市大字竹迫字東岩迫	熊本市北区明德町	合志市大字栄字石本	約12,270m		4車線	20.5m		
	構造形式の内訳		合志市大字竹迫字東岩迫	合志市大字竹迫字宇土		約730m	嵩上式		20.5m		
			合志市大字竹迫字迎五本松	合志市大字上庄字田久保		約3,380m	嵩上式		20.5m		
			合志市大字上庄字田久保	合志市大字合生字辻原		約1,940m	嵩上式		20.5m		
			合志市大字御代志字宅地	合志市大字野々島字沖田		約520m	嵩上式		20.5m		
			合志市大字野々島字丸内	合志市大字野々島字前原		約1,000m	嵩上式		20.5m		
			合志市大字野々島字木原野	熊本市北区大鳥居町		約780m	嵩上式		20.5m		
						約3,920m	地表式		20.5m		
	なお、合志市大字幾久富及び大字上庄地内に出入口を設ける。									一般県道住吉熊本線に接続	
	なお、合志市大字合生及び大字栄地内に出入口を設ける。									国道387号に接続	
なお、熊本市北区大鳥居町、明德町及び改寄町地内にジャンクションを設ける。									九州縦貫自動車道に接続		

このうち、合志市域内の区域を熊本県が、熊本市域内の区域を熊本市が定める。

「位置、区域及び構造は計画図面表示のとおり」

熊本都市計画道路の変更理由

熊本都市計画区域は、熊本都市計画区域マスタープランにおいて、産業、経済、教育、文化、広域行政等の高次都市機能を集積するとともに、広域交通拠点性を有する地域として拠点性を高め、九州各都市圏、日本全国、東アジアと連携した都市づくりを進めて行くこととしている。

この中で中九州横断道路は、九州縦貫自動車道と同様に、本区域と周辺都市・他区域とを連絡し、中核拠点都市圏の骨格を形成する「広域交通骨格道路」と位置付けられており、また、セミコンテクノパークなどの工業生産拠点の拠点形成に資する道路網の一部でもあることから、整備を推進することとしている。

併せて、第2次熊本市都市マスタープランにおいても、九州中央の地理的優位性や、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の都市間連絡を強化するため、都市圏の骨格となる2環状11放射道路網とそれらを連絡する都市内道路網の形成を促進することとしており、中九州横断道路を11放射道路網の一部に位置付けている。

これらを踏まえ、九州における拠点性の向上を図り、他都市圏と連携した都市づくりを進める観点から、中心市街地等の拠点性の向上並びに工業生産拠点への速達性向上による産業の活性化、信頼性の高い緊急輸送路の確保、観光振興の促進、渋滞緩和による生活環境の改善を図るため、熊本都市計画道路1・4・6号中九州横断道路大津熊本線を都市計画に定める。

なお、今回の変更は、熊本都市計画道路中九州横断道路大津熊本線のうち、合志市域分を熊本県で定めるものである。

また、本都市計画による1・4・6号中九州横断道路大津熊本線が周辺環境に与える影響については、国道57号中九州横断道路（大津町～熊本市）環境影響評価書に示すとおり、都市計画を定めるうえで支障がないと判断する。

熊本都市計画道路の変更（新旧対照表）

（ ）内は旧

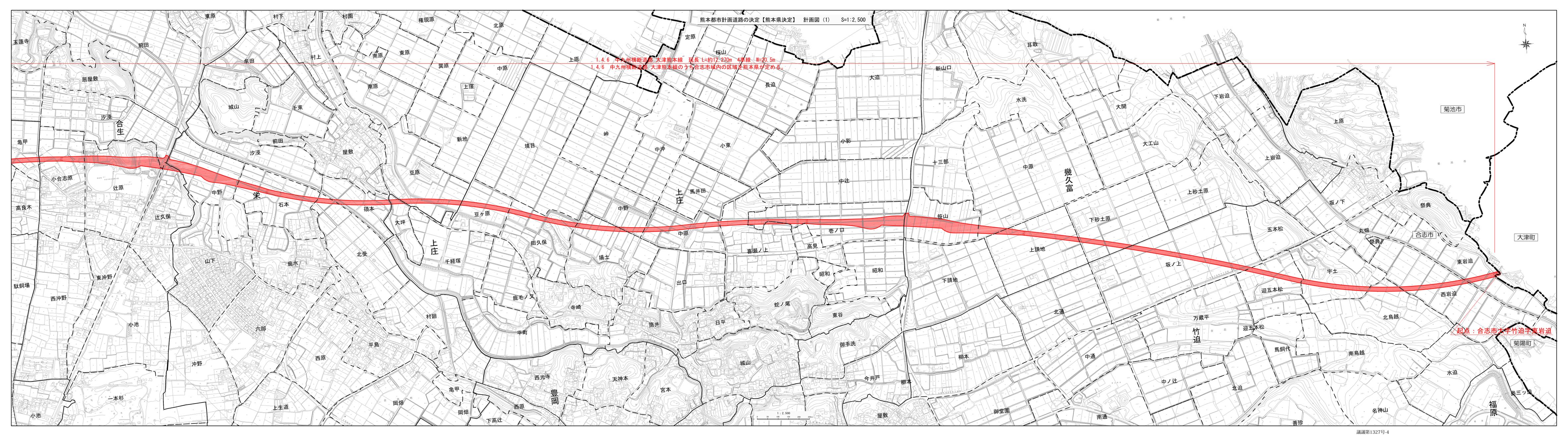
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	(-) 1.4.6	(-) 中九州横断道路大津熊本線	(-) 合志市大字竹迫 字東岩迫	(-) 熊本市北区 明德町	(-) 合志市大字栄 字石本	(-) 約12,270m		(-) 4車線	(-) 20.5m		
	構造形式の内訳		(-) 合志市大字竹迫 字東岩迫	(-) 合志市大字竹迫 字宇土		(-) 約730m	(-) 嵩上式	/	(-) 20.5m		
	(-) 合志市大字竹迫 字迎五本松	(-) 合志市大字上庄 字田久保		(-) 約3,380m	(-) 嵩上式	(-) 20.5m					
	(-) 合志市大字上庄 字田久保	(-) 合志市大字合生 字辻原		(-) 約1,940m	(-) 嵩上式	(-) 20.5m					
	(-) 合志市大字御代志 字宅地	(-) 合志市大字野々島 字沖田		(-) 約520m	(-) 嵩上式	(-) 20.5m					
	(-) 合志市大字野々島 字丸内	(-) 合志市大字野々島 字前原		(-) 約1,000m	(-) 嵩上式	(-) 20.5m					
	(-) 合志市大字野々島 字木原野	(-) 熊本市北区 大鳥居町		(-) 約780m	(-) 嵩上式	(-) 20.5m					
				(-) 約3,920m	(-) 地表式	(-) 20.5m					
	(一) なお、合志市大字幾久富及び大字上庄地内に出入口を設ける。									(-) 一般県道住吉熊本線に接続	
	(一) なお、合志市大字合生及び大字栄地内に出入口を設ける。									(-) 国道387号に接続	
(一) なお、熊本市北区大鳥居町、明德町及び改寄町地内にジャンクションを設ける。									(-) 九州縦貫自動車道に接続		

このうち、合志市内の区域を熊本県が、熊本市域内の区域を熊本市が定める。

「位置、区域及び構造は計画図面表示のとおり」

1.4.6 中九州横断道路 大津熊本線 延長L=約12.270m 4車線 W=20.5m
1.4.6 中九州横断道路 大津熊本線のうち合志市内の区域を熊本県が定める。

起点：合志市大字竹迫字東岩迫



1.4.6 中九州横断道路 大津熊本線 延長 L約2,270m 4車線 W26.5m
1.4.6 中九州横断道路 大津熊本線のうち合志市内の区域を熊本県が定める。

終点：熊本市 北区 明德町

